

組合ニュース

発行：2014年9月4日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

九州の組合間で経験交流を行いました — 宮崎で教研交流集会開催 —

■ 全大教九州教研交流集会報告

第13回全大教九州教育研究交流集会が8月23日と24日に宮崎市で開催され、本組合からは10人が参加しました。この集会は2年に1回行われ、各大学をめぐる状況を情報交換し、今後の組合活動にいかすことを目的とするものです。

集会では、まず元宮崎大学学長の藤原宏志氏が「安倍内閣と『集団的自衛権』」と題して記念講演を行いました。藤原氏は、ますます憲法擁護に傾きつつある国民世論に業を煮やした安倍内閣は、禁じ手である憲法解釈の変更で実質的改憲を行おうとしているが、その目論見を阻止する闘いが宮崎を含め、全国で起こっていることを具体的に報告しました。



人勧適用では賃金減額

続いて全大教の長山書記長が、賃金問題を中心とした当面する課題について報告しました。2014人勧が大学法人に適用された場合には、俸給表が平均2%（高位号俸者は最大4%）引き下げられ（3年間現給保障）、地方大学の多くは地域手当が付かないので賃金減額となること、俸給表に基づく退職金も減額となること、文科省が実質上数値目標を示して年俸制の導入を求めていること、したがって公務員労組とも連帯して賃金切り下げをさせない取り組みが重要であること等が報告されました。

その後、参加者はテーマ別分科会、翌日は職種別分科会に分かれて活発な議論を行いました。



重要な秋期の運動

今秋は前述の賃金に関する問題、さらには学校教育法改定に伴う学長権限強化と教授会の権限縮小を具体化した学内規則の改定が各大学法人で提起されることが予想されます。また、全国10の大学法人等が起こした2年間にわたる平均7.8%の賃金カットをめぐる裁判が山場を迎えます。大分大学でも改組関連で労働条件の変更等の動きも可能性としてありえます。

組合はこうした動きをニュースでお知らせするとともに、労働条件と学内民主主義を守り発展させていくため団体交渉等を行っていきます。今後とも皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

■ 新執行部が西山理事へ挨拶

組合新執行部は、8月18日に西山理事への挨拶を行いました。組合からは、岡田委員長と大上書記長、法人側は西山理事と松崎総務部長が出席しました。

岡田委員長は「今後は本来組合が目指している働きやすい職場環境作りができるように、健全な労使関係を構築していきたいと思っています。」と抱負を述べました。

それに対して西山理事からは、「大分大学をよくしていこうとする方向性は皆さん同じだと思うので、それぞれの立場において主張することがあると思いますが、労使が一体となって大学改革や大学の健全な運営に努力していくことが重要であると思います。」との発言がありました。